

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月23日
【事業年度】	第42期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社プロシップ
【英訳名】	Pro-Ship Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今泉 智
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目3番21号
【電話番号】	03(5805)6121
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 馬庭 興平
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目3番21号
【電話番号】	03(5805)6121
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 馬庭 興平
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第38期 平成19年3月	第39期 平成20年3月	第40期 平成21年3月	第41期 平成22年3月	第42期 平成23年3月
売上高 (千円)	2,510,357	3,611,384	3,613,960	3,042,943	3,165,035
経常利益 (千円)	758,492	1,281,065	759,104	792,491	1,019,028
当期純利益 (千円)	514,507	723,560	423,371	461,214	586,578
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					-
資本金 (千円)	422,325	429,200	429,900	431,125	431,125
発行済株式総数 (株)	3,739,000	3,746,000	3,750,000	3,757,000	3,757,000
純資産額 (千円)	3,014,135	3,625,793	3,693,076	3,943,828	4,320,729
総資産額 (千円)	3,796,332	4,955,707	4,440,700	4,824,500	5,350,864
1株当たり純資産額 (円)	806.14	960.75	1,004.52	1,070.37	1,172.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	40.00 ()	70.00 ()	60.00 ()	60.00 ()	60.00 ()
1株当たり当期純利益金 額 (円)	137.83	193.30	113.33	127.27	161.71
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	137.23	192.11	113.09		161.40
自己資本比率 (%)	79.4	72.6	81.9	80.5	79.5
自己資本利益率 (%)	18.2	21.9	11.7	12.3	14.4
株価収益率 (倍)	9.7	9.8	8.0	8.3	11.1
配当性向 (%)	29.0	36.2	52.9	47.1	37.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	131,329	1,378,479	196,615	737,405	906,269
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	985,398	140,475	992,888	577,128	796,969
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	141,602	135,284	381,032	214,408	218,208
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	1,142,570	2,245,290	1,067,984	1,013,853	904,946
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	130 (19)	154 (15)	158 (15)	178 (17)	178 (16)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第39期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当10円を含んでおります。

4. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和44年4月	東京都新宿区西大久保に日本エムアイエス株式会社を設立、電子計算機利用状況の診断・導入指導・システム設計指導、電算機要員教育訓練等のコンサルティング業務を開始。
昭和46年1月	本社を東京都新宿区市ヶ谷に移転。
昭和46年8月	ソフトウェア開発業務を開始。
昭和48年8月	入力データ作成業務を開始。
昭和53年6月	会計システムパッケージ「ASPAC-」を開発・販売開始。
昭和54年7月	電算関係のマニュアル類の翻訳業務を開始。
昭和55年3月	総合固定資産管理システムパッケージ「FASPAC-」を開発・販売開始。
昭和56年6月	総合会計システムパッケージ「DB/DC型ASPAC-」を開発・販売開始。
昭和57年8月	資金管理システム「SHIKIN」を開発・販売。
昭和61年3月	総合固定資産管理システムパッケージ「FASPAC-」を開発・販売開始。
昭和62年4月	ソフトウェア開発業務の拡充を図るため、株式会社ライジンに資本参加。
昭和62年8月	労働者派遣事業の登録。
平成6年7月	総合情報システムパッケージ「Proplus」シリーズを開発・販売開始。
平成8年3月	リース資産管理システムパッケージを開発・販売開始。
平成9年7月	ソフトウェア開発業務の拡充を図るため、株式会社アインに資本参加。
平成10年5月	将来の中国進出の準備として、中国人コンピュータサイエンス系学生の新規採用開始。
平成11年3月	運用管理部門を移管するため、株式会社エールの設立に参加し、子会社とする。
平成11年11月	販売チャネルの拡大を目的として、日本オラクル株式会社とパートナー契約締結。
平成13年3月	経営の効率化を図るため、株式会社アイン及び株式会社ライジンより営業の譲受。
平成13年5月	株式会社プロシップに商号変更するとともに、本社を東京都千代田区神田司町に移転。
平成13年6月	経営の効率化を図るため、株式会社ソフトウェア開発センターより営業の譲受。
平成13年8月	経営の効率化を図るため、株式会社エールより営業の譲受。(株式会社エールは清算いたしました。)
平成14年7月	中国大連市のドリームスコープ社へシステム開発の発注を開始。
平成14年12月	ソフトウェア開発業務の拡充を図るため、株式会社アイビーシステムより営業の譲受。
平成15年12月	減損会計システムパッケージを開発・販売開始。
平成16年4月	関西営業所を大阪市中央区に開設。
平成17年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	普楽希普信息系统(大連)有限公司(プロシップ大連)を中国大連市に設立。
平成17年4月	販売管理システムパッケージを開発・販売開始。
平成18年4月	株式会社ライジングプロを設立。
平成18年4月	株式会社プロシップフロンティアを設立。
平成19年2月	固定資産システムパッケージのWEB版を開発・販売開始。
平成21年10月	固定資産システムパッケージの資産除去債務対応版を開発・販売開始。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
平成22年7月	設備発注システムパッケージを開発・販売開始。
平成23年4月	受託開発・運用管理等事業を株式会社プロシップフロンティアに譲渡。
平成23年6月	本社を東京都文京区後楽に移転。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社プロシップ）及び当社の関係会社（子会社3社）により構成されており、パッケージシステムの開発・販売、受託開発、システムの運用管理等を事業として行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（パッケージソリューション事業）

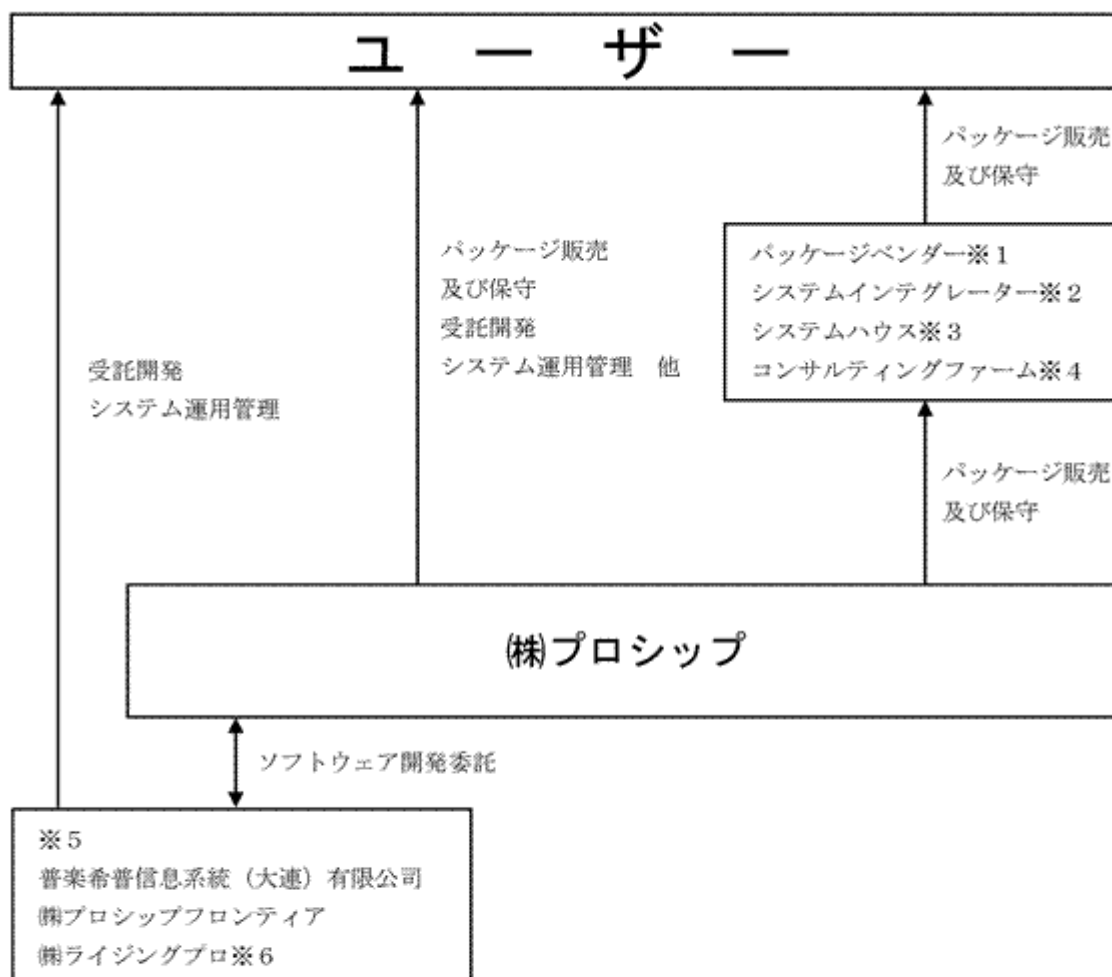
固定資産システム及び販売管理システムにおけるコンサルテーションから導入、保守までを含む事業であります。当社及び子会社の㈱プロシップフロンティア、普楽希普情報システム（大連）有限公司がパッケージソリューション事業を営んでおります。

（その他事業）

当社及び子会社の㈱プロシップフロンティアが行っている受託開発及び運用管理業務等であります。

なお、当該関係会社については、企業集団の財政状態および経営成績等に関する、資産・売上高・利益・利益剰余金等の各基準に与える影響から判断して、合理的な判断を妨げるような重要な影響を及ぼさないため連結財務諸表を作成しておりません。

[事業系統図]



※1…パッケージベンダー（不特定多数のユーザーのために作られたソフトウェア）を提供する企業
 ※2…企業の情報システム構築において、コンサルティング、企画、設計、開発、運用というシステム開発の一連の流れをトータルに請け負う企業
 ※3…ソフトウェア開発やシステム構築を業務とする企業
 ※4…コンサルティングを業務とする企業
 ※5…子会社
 ※6…休眠会社

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
178 (16)	33.4	6.4	4,925,054

セグメントの名称	従業員数(人)
パッケージソリューション事業	160 (5)
その他事業	12 (11)
報告セグメント計	172 (16)
全社(共通)	6 (-)
合計	178 (16)

- (注) 1. 従業員は就業人数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、期間契約社員を含みます。)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調にはあったものの、円高の継続、雇用の低迷など、景気の先行き不透明感を拭いきれない状況が続きました。情報サービス産業におきましても、企業のIT投資活動が徐々に回復方向に向かうものと期待されていましたが、依然として慎重な姿勢が大勢を占め、厳しい状況が続いています。

このような状況のもと、当社は主力の固定資産システムにおいて、国際会計基準（IFRS）対応の機能強化の一環として減損戻入れ機能を搭載した新バージョン及び、「平成23年度税制改正大綱」による減価償却方法の変更に対応した新バージョンをリリースする等、他社に先駆けた製品リリース対応を行い、既存ユーザーのバージョンアップ、他社製品からの乗り換え等による新規ユーザーを獲得すべく、積極的に営業活動を行ってまいりました。

上記の結果、国際会計基準（IFRS）対応ニーズが広がっているものの、システム投資の意思決定の長期化に、税制関連法案審議の不透明感も加わり、売上高は31億65百万円（前期比4.0%増）となりました。

一方、利益面においては、主力の固定資産システムにおいてライセンス売上の増加や開発作業の効率化による、外注費の削減が図られたこと、及び受注の遅れにより結果的に、相対的に利益率の高い開発作業の上流工程が多かったこと等で原価率が低下したことから、営業利益10億2百万円（同37.6%増）、経常利益10億19百万円（同28.6%増）、当期純利益5億86百万円（同27.2%増）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

パッケージソリューション事業

主力の固定資産システムにおいて、これまで控えていたシステム投資の再開や国際会計基準（IFRS）対応の動き等が出ていることから、受注が増加しました。この結果、売上高は28億31百万円（前期比4.7%増）、営業利益は9億38百万円（前期比35.1%増）となりました。

その他事業

その他事業におきましては、当社業務との相乗効果や採算性等を考慮しながら受注活動を展開してまいりました。その結果、売上高は3億33百万円（前期比1.6%減）、営業利益は63百万円（前期比89.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、定期預金の預入や法人税等の支払い等により、前事業年度末に比べ1億8百万円減少し、当事業年度末には9億4百万円（前期比10.7%減）となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は9億6百万円（前期比22.9%増）となりました。これは前事業年度と比べ、法人税等の支払額が増加したものの、税引前当期純利益や売上債権回収による収入等が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7億96百万円（同38.1%増）となりました。これは、前事業年度と比べ定期預金の預入や敷金保証金の差入れによる支出が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2億18百万円（同1.8%増）となりました。

2【受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
パッケージソリューション事業	3,064,472	15.5	1,091,311	27.2
その他事業	328,848	2.7	1,752	73.4
合計	3,393,320	13.4	1,093,063	26.4

(注) 1 金額は販売価額によっております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
パッケージソリューション事業(千円)	2,831,359	4.7
その他事業(千円)	333,676	1.6
合計(千円)	3,165,035	4.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

情報サービス産業のなかでも、ソフトウェア業界、特に当社のメインである業務アプリケーションシステムの分野においては、顧客の企業戦略の実現あるいは経営に直結した情報化戦略にとって価値のあるソリューションを提供することが、勝ち抜くための必須条件となっております。

当社がパッケージシステムを中心に展開している会計分野においては、日本の会計基準を国際会計基準(IFRS)に合わせる、会計コンバージェンスが進められておりますが、その後は国際会計基準(IFRS)そのものを導入する、アドプションが検討される等、継続した制度の見直しが行われるなかで、システム化に対する需要はますます高まるものと見られております。

このような状況のなかで、当社は顧客の期待を超えるシステムソリューションを展開していくため、上記の制度改正を始め、激化するグローバル競争やITインフラ環境変化等に対応するシステムソリューションを展開していくことで、事業拡大してまいります。

そのための新製品(パッケージシステム)の開発や既存製品のバージョンアップは、パッケージ開発の専任組織で行い、さらにプロジェクト管理、原価管理の精度を高めていくことで、高機能・高品質・高生産性の実現に向けて精力的に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書の提出日(平成23年6月23日)現在において、当社が判断したものです。

(1) 会計制度の変更、税制等の改正について

わが国では、日本の会計基準を国際会計基準(IFRS)に対応させるコンバージェンスから、国際会計基準(IFRS)そのものを導入するアドプションが進められております。また、税制におきましても毎年改正が行われております。

このような会計制度の変更や税制改正等は、ユーザー企業のシステム更新を促す要因となることから、ビジネスチャンスとなりうる反面、既存のパッケージ製品の陳腐化を招く可能性があります。当社では、公認会計士やコンサルティングファームとの連携強化及びS Eの会計知識・業務知識のレベルアップを通じて、会計制度の変更や税制改正等に一層柔軟に対応できる開発体制、製品供給体制を構築していく方針であります。会計、税制等の変更等に適時適切に対応しきれなかった場合、顧客ニーズに適合した製品の開発、供給が不十分であった場合、あるいは販売競争の激化が一層進展した場合、当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。

(2) 対象ユーザーのシステム投資動向について

当社は業務アプリケーションシステムの開発・販売を中心に行っていることから、当社の経営成績は、対象ユー

ザーのシステム投資動向の影響を受ける可能性があります。

(3) 経営成績の偏重等について

会計等の業務関連の新システムの導入に関しては、新年度からの稼働を望むユーザーが多く、特に国内の多くの企業の決算月が3月に集中していることから、当社の経営成績は特に3月の売上及び利益の水準が他の月と比べて高くなる傾向があります。また、カスタマイズを行なったパッケージソフト及び受託開発案件について、ユーザーの検収が3月に集中しているため、検収の遅れが発生した場合には、売上及び利益が翌期の計上となる可能性があります。

(4) システムの不具合等について

当社が提供しているパッケージシステムは、対象ユーザーの利用状況、資産規模等によって個別のカスタマイズが必要となる場合があります。特に対象となるユーザー企業の規模が大きければ大きいほど、開発・導入にかかる期間が長期化する傾向があります。当社では、これら長期にわたるプロジェクトについては、開発工程あるいは期間毎に契約を行ない、完成部分に対する検収を通じて売上計上を行なうこととしております。しかしながらシステム面での不具合、バグ等を完全に除去することは困難であるため、不具合を解消するための追加的なコストが発生した場合、あるいは顧客側の既存システムにも影響を与えるようなシステムトラブル等が生じた場合、当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。

(5) 協業及び販売体制について

当社が直接ユーザーから受注する直接販売とシステムインテグレーターやコンサルティングファーム等（日本電気(株)、富士通(株)、伊藤忠テクノソリューションズ(株)、NTTコムウェア(株)、(株)大塚商会等）と協同で受注する間接販売があります。直接販売、間接販売ともにユーザーと直接、特定プログラム使用許諾契約を締結し、プログラム著作権は当社が留保する形態となっております。

上記に記載したシステムインテグレーター、コンサルティングファーム等とは現状、良好な取引関係を維持しておりますが、何らかの理由で協業・取引関係の維持が困難となった場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(6) 中国への進出について

当社は、海外展開を今後の事業規模拡大戦略の一つとして位置付け、まず中国をターゲットに海外展開を進め、平成17年4月に現地法人を設立いたしました。中国は、WTO加盟により企業の国際化が進展し、日本と同様に国際会計基準へ対応するためのシステムニーズが見込まれることから、当社システムの販売市場が存在し、それが拡大していくものと考えております。

しかしながら中国の法令制度や取引慣行あるいはインフラの整備状況等により、当社の進出に支障をきたす可能性があります。また、事前調査の予想を超える事象が発生した場合には、当該投資の回収が見込どおりに進まず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保、育成について

当社が事業拡大を進めていくためには、スキルの高い優秀なスタッフを確保することが重要な要素であると考えております。しかしながらソフトウェア業界での人材獲得競争は激しく、業務上必要とされる知識及び経験を備えた人材を確保できないリスクがあります。

当社では、優秀な人材の採用については最重要の課題として取り組んでおりますが、優秀な人材を十分かつ適時に確保できなかった場合及び社内の有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) ストックオプションについて

当社はストックオプションを当社取締役および従業員等に対して、これまで4回にわたり付与しております。また今後も優秀な人材確保のために同様のインセンティブ政策を実施する可能性があります。かかるストックオプションは、取締役および従業員等の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めるものであり、必ずしも既存の株主の利益と相反するものではありませんが、ストックオプションの権利行使が行われた場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、ストックオプションの行使により取得した株式が市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年3月22日の当社取締役会において、当社100%子会社に対し事業の一部譲渡を決議し、同日事業譲渡契約を締結致しました。

- (1) 分離先企業の名称 株式会社プロシップフロンティア
- (2) 分離した事業の内容 受託開発及び運用管理等事業
- (3) 事業分離日 平成23年4月1日
- (4) 法的形式を含む事業分離の概要

当社を分離元企業とし、株式会社プロシップフロンティアを分離先企業とする事業譲渡です。

6【研究開発活動】

当社は、激化するグローバル市場競争の中で、主に上場企業・中堅成長企業に対し、「ProPlus」シリーズを軸に顧客の期待を超えるパッケージソリューションを展開することを目標に、研究開発に取り組んでおります。

当事業年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当事業年度の研究開発費の総額は104,006千円となり、前事業年度と比較して46,176千円増(79.8%増)となりました。

(1) パッケージソリューション事業

当事業年度において、主にクラウドコンピューティング等の対応に向けた新製品基盤開発及び、「ProPlus設備発注システム」の開発等を行いました。

これらの結果、パッケージソリューション事業に係る研究開発費は104,006千円となりました。

(2) その他事業

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社では、子会社の資産、売上高からみて当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいことから、財政状態及び経営成績の分析・検討内容は当社の財務諸表に基づいて記載しております。

(1) 収益の認識基準

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成にあたり採用しております売上高の発生形態別の計上基準は、以下の通りとなっております。

パッケージシステム単体の販売、顧客毎のカスタマイズが加わる開発であるパッケージ売上高及び、開発案件の受託売上高については、受注制作のソフトウェアに該当する部分については工事進行基準、その他の開発案件については工事完成基準により売上計上を行っております。

保守売上高は、当社製品を導入している顧客へのシステムサポート及び保守に関する売上であり、契約に基づき、契約金額を契約期間で月割りし、毎月一定額を売上計上しております。

運用管理売上高は、顧客先での独自システムの構築や運用サポート及びシステム管理、サーバー監視等をアウトソーシングで請け負う業務に関する売上であり、顧客からの検収書に記載された検収日をもとにして売上計上しております。

(2) 経営成績の分析

< 経営成績 >

	前事業年度 平成22年3月期		当事業年度 平成23年3月期	
		構成比(%)		構成比(%)
売上高(千円)	3,042,943	100.0	3,165,035	100.0
売上総利益(千円)	1,504,974	49.5	1,832,713	57.9
営業利益(千円)	728,091	23.9	1,002,051	31.7
経常利益(千円)	792,491	26.0	1,019,028	32.2
当期純利益(千円)	461,214	15.2	586,578	18.5

< 売上内訳 >

	前事業年度 平成22年3月期		当事業年度 平成23年3月期	
		構成比(%)		構成比(%)
パッケージ(千円)	2,067,702	68.0	2,092,005	66.1
保守(千円)	636,018	20.9	739,354	23.4
受託開発(千円)	119,513	3.9	103,853	3.3
運用管理等(千円)	219,710	7.2	229,823	7.3
売上高合計(千円)	3,042,943	100.0	3,165,035	100.0

売上高の変動要因

当事業年度は前事業年度に比べて、パッケージが1.2%増、保守が16.2%増、受託開発が13.1%減、運用管理等が4.6%増となり、売上高合計では4.0%増となりました。

パッケージにおきましては、企業においてシステム投資決定に時間を要する傾向が続き、受注が伸び悩んだことから、売上高は2,092,005千円(前期比1.2%増)となりました。

保守におきましては、パッケージ導入企業の増加に伴い保守契約が増加したことにより売上高を伸ばすことが出来ました。この結果、売上高は739,354千円(前期比16.2%増)となりました。

受託開発におきましては、既存顧客のシステム投資動向の影響により、売上高は103,853千円(同13.1%減)となりました。

運用管理等におきましては、既存顧客向けの運用管理等を行ってまいりました。この結果、売上高は229,823千円(同4.6%増)となりました。

利益の変動要因

・売上総利益の変動要因

当事業年度は、主力の固定資産システムにおきまして、外注費の削減やテンプレートの整備等により、開発作業の効率化を図ったことや、ライセンス売上の増加及び、開発の上流工程フェーズが増加したことにより原価率が改善したことから、売上総利益は1,832,713千円（売上総利益率57.9%）と前事業年度の売上総利益率（49.5%）と比べ、利益率が改善いたしました。

・営業利益の変動要因

当事業年度の営業利益は1,002,051千円（営業利益率31.7%）と前事業年度と比較し、利益率が改善いたしました。当事業年度の販売費及び一般管理費は、研究開発費が増加したことから、前事業年度より53,778千円増の830,662千円となりました。

また売上高販管費比率としては26.2%と前事業年度実績の25.5%と比べて増加いたしました。

・当期純利益の変動要因

当事業年度は売上原価の減少に伴い、当期純利益は586,578千円（前期比27.2%増）となりました。

(3) 資金の財源に関する分析

キャッシュ・フローの状況に関する分析

<キャッシュ・フロー計算書>

	前事業年度 平成22年3月期	当事業年度 平成23年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	737,405	906,269
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	577,128	796,969
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	214,408	218,208
現金及び現金同等物の増減額（千円）	54,131	108,907
現金及び現金同等物の期首残高（千円）	1,067,984	1,013,853
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	1,013,853	904,946

キャッシュ・フローの状況に関する分析につきましては、「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載しております。

この結果、総資産に占める現金及び現金同等物の期末残高の割合は、前事業年度末21.0%、当事業年度末16.9%となりました。

純資産額、自己資本比率等の変動について

<貸借対照表>

	前事業年度 平成22年3月期	当事業年度 平成23年3月期
負債合計（千円）	880,672	1,030,134
純資産合計（千円）	3,943,828	4,320,729
負債・純資産合計（千円）	4,824,500	5,350,864
自己資本比率（%）	80.5	79.5

当事業年度における純資産額は前事業年度と比較し、376,901千円増（9.6%増）の4,320,729千円となりました。また、負債額は前事業年度と比較し、149,462千円増（17.0%増）の1,030,134千円となりました。これは当事業年度において、未払法人税等が91,144千円増加したことが主な要因です。

この結果、自己資本比率は、前事業年度と比較し、1.0ポイント減少致しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、業務の効率化、製品の品質・競争力の向上等を目的として、継続的に投資を行っております。
当事業年度における設備投資については、パッケージソリューション事業において、事務所設備の更新等に756千円、コンピューター及びその周辺機器の購入として12,700千円、ソフトウェアに89,767千円の投資を行いました。
この結果、当事業年度のパッケージソリューション事業における設備投資額は、103,224千円となりました。なお、設備投資額には無形固定資産に対する金額を含んでおります。
当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、本社の他西日本支社を有しております。
平成23年3月31日現在における設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物附属設備	工具、器具及び備品	ソフトウェア	その他		合計
本社 (東京都千代田区)	パッケージソリューション事業 その他事業	統轄業務施設 販売設備 開発設備 ソフトウェア開発	5,177	14,723	153,155	-	173,056	155 (17)
西日本支社 (大阪市浪速区)	パッケージソリューション事業	販売設備 開発設備	43	3,525	-	-	3,568	23

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 本社及び西日本支社は賃借しております。年間賃借料は本社が107,391千円、西日本支社が8,400千円であります。
3. 上記のほか、リース契約による賃借設備はありません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、期間契約社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、平成23年6月に東京都文京区に本社移転を予定しており、移転先の事務所内設備工事や什器・備品等を取得する予定であります。現時点での移転に伴う設備等の新設計画を含め、当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設及び除却の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
新本社 (東京都文京区)	パッケージソリューション事業	統括業務施設 販売設備 開発設備	65,000	-	自己資金	平成23年5月	平成23年6月
新本社 (東京都文京区)	パッケージソリューション事業	ソフトウェア開発	203,900	-	自己資金	平成23年4月	平成24年3月

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

平成23年6月に予定しております当社本社移転に伴い、現本社事務所内の設備や什器・備品等について、除却損が生じる見込みであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,880,000
計	14,880,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,757,000	3,757,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	3,757,000	3,757,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

イ 平成19年6月22日定時株主総会決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,245	1,245
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124,500	124,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,001	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,471 資本組入額 1,236	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問、相談役を含む)の地位を保有していることを要する。但し、定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りでない。新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認めない。新株予約権者が権利行使可能日以後に死亡した場合、一定の要件の範囲内で相続人は権利行使できる。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から従業員の退職等により消滅した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数のことであります。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整されます。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
(1株未満の株式は切り捨てる)
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、払込金額は次の算式により調整されます。
- 調整後行使金額 = 調整前行使金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
4. 権利行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。

□ 平成22年6月23日定時株主総会決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,791	1,776
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	179,100	177,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500	同左
新株予約権の行使期間	平成24年11月16日から 平成27年11月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,788 資本組入額 894	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員(顧問、相談役を含む)の地位を保有していることを要する。新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>	同左

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から従業員の退職等により消滅した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数のことであります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(1株未満の株式は切り捨てる)

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、払込金額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 権利行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)	19,000	3,739,000	3,325	422,325	3,325	387,925
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	7,000	3,746,000	6,875	429,200	6,875	394,800

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)	4,000	3,750,000	700	429,900	700	395,500
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)	7,000	3,757,000	1,225	431,125	1,225	396,725

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	10	8	5	1	1,180	1,209	-
所有株式数(単元)	-	2,444	219	168	3,565	4	31,161	37,561	900
所有株式数の割合(%)	-	6.5	0.6	0.4	9.5	0	83.0	100.0	-

(注) 自己株式129,740株は、「個人その他」に1,297単元及び「単元未満株式の状況」に40株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴木 勝喜	東京都立川市	1,760	46.87
メロンバンクエヌエートリー テイクライアントオムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA, UNITED STATES OF AMERICA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	210	5.59
長谷部 政利	東京都練馬区	173	4.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	151	4.02
株式会社プロシップ	東京都千代田区神田司町2丁目8	129	3.45
ビービーエイチフォーファイデ リティーロープライズスト ックファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	105	2.79
中野 美智子	東京都三鷹市	77	2.06
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	53	1.41
川久保 真由美	東京都世田谷区	45	1.20
今泉 智	東京都町田市	45	1.20
計	-	2,750	73.21

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は、151千株であります。
2. 上記野村信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は、53千株であります。
3. フィデリティ投信株式会社から平成23年1月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年1月14日現在で282,800株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。
- 大量保有者 エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)
- 住所 米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82
(82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA)
- 保有株券等の数 株式 282,800株
- 株券等保有割合 7.53%

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 129,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,626,400	36,264	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 900	-	同上
発行済株式総数	3,757,000	-	-
総株主の議決権	-	36,264	-

(注) 単元未満株式の欄には、自己株式が40株含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プロシップ	東京都千代田区神田司町2-8	129,700	-	129,700	3.45
計	-	129,700	-	129,700	3.45

(注) 平成23年6月22日付けで、「東京都文京区後楽2-3-21」に移転しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下の通りであります。

(平成19年6月22日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び、第239条の規定に基づき当社取締役、従業員及び当社子会社取締役等に対し新株予約権を付与することが決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、当社従業員 152名、当社子会社取締役 3名及び当社子会社従業員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における当社株式の大阪証券取引所の終値（以下「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げる）とする。但し、その金額が新株予約権発行の日の終値（取引がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数（又は処分する自己株式数）}}$$

(平成22年6月23日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び、第239条の規定に基づき当社及び当社子会社の取締役及び従業員等に対し新株予約権を付与することが決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社従業員 186名、当社子会社取締役 2名及び当社子会社従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行い、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における当社株式の大阪証券取引所の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げる)とする。但し、その金額が新株予約権発行の日の終値(取引がない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分(但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。)を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30	38,730
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	129,740	-	129,740	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要課題として認識しており、配当政策の基本方針として自己資本の充実と収益力の向上を図るとともに、配当性向30%を基本として、積極的に株主への利益還元に取り組む方針であります。

当社は、期末に一括配当することを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、継続的な安定配当の方針のもと、1株につき60円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当期の配当性向は37.1%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、安定的経営基盤を確保する一方、技術革新の著しいIT産業において持続的な成長を図るため、スキルの高い人材確保・教育のための投資、新製品開発・新規事業開拓のための研究開発投資及びコンピュータ関連設備等への積極的な先行投資を行う所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月22日 定時株主総会決議	217,635	60

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	2,990	2,590	2,150	1,299	1,984
最低(円)	1,330	1,125	792	915	1,045

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	1,434	1,510	1,630	1,850	1,984	1,860
最低(円)	1,280	1,400	1,450	1,605	1,750	1,170

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		鈴木 勝喜	昭和16年5月19日生	昭和39年4月 株式会社宮野鉄工所（現シチズンマシナリーミヤノ株式会社）入社 昭和51年1月 当社入社 昭和52年4月 営業部長 昭和55年1月 取締役 昭和62年8月 代表取締役社長 平成7年8月 (株)ソフトウェア開発センター代表取締役 平成7年8月 (株)ライジン代表取締役 平成9年7月 (株)アイン代表取締役 平成11年3月 (株)エール代表取締役 平成18年4月 当社代表取締役会長 平成22年6月 当社取締役会長（現任）	(注)2	1,760
代表取締役社長		今泉 智	昭和43年9月11日生	平成6年4月 当社入社 平成12年4月 システム営業部長 平成14年3月 取締役 平成19年4月 取締役副社長 平成21年4月 システム営業本部長 平成21年7月 代表取締役副社長 平成23年4月 代表取締役社長（現任）	(注)2	45
取締役		川久保 真由美	昭和39年5月20日生	昭和61年4月 日本電気通信システム株式会社入社 平成3年11月 当社入社 平成15年4月 パッケージ開発部長 平成15年8月 取締役 平成15年9月 システム開発本部長 平成18年4月 代表取締役社長 平成23年4月 取締役（現任）	(注)2	45
取締役	システム開発本部長	富岡 騰	昭和43年8月8日生	平成元年4月 青山電算株式会社入社 平成4年6月 当社入社 平成16年4月 パッケージ開発部長 平成17年4月 アプリケーション開発第2部長 平成18年4月 システム開発副本部長 平成18年6月 取締役（現任） 平成21年4月 システム開発本部長（現任）	(注)2	15
取締役	管理本部長	馬庭 興平	昭和55年6月13日生	平成15年4月 スルガ銀行株式会社入社 平成16年6月 当社入社 平成22年4月 管理本部長（現任） 平成22年6月 取締役（現任）	(注)2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		佐藤 亘男	昭和18年8月25日生	昭和42年4月 ヤマト科学株式会社入社 昭和47年9月 株式会社くみあい計算センター (現株式会社全農ビジネスサポ ート)入社 平成11年9月 同社取締役就任 平成17年6月 同社取締役退任 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		久次米 義之	昭和14年9月15日生	昭和39年4月 住友建設株式会社(現三井住友建設 株式会社)入社 平成13年9月 同社退社 平成14年11月 大洋基礎工業株式会社 取締役副社長 平成15年6月 当社監査役(現任)	(注)4	2
監査役		牛島 五郎	昭和8年2月2日生	昭和39年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 平成5年9月 同社退社 平成6年9月 中国・大連市においてIT業界のコン サルティング顧問 平成15年1月 (有)大連コンピュータコンサルティ ング設立、代表取締役就任 平成15年3月 大連広衆科技諮詢發展有限公司 技術顧問(現任) 平成19年1月 日信ソフトエンジニアリング株式会 社顧問(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						1,868

(注)1. 監査役佐藤亘男、久次米義之及び牛島五郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成23年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社においては、コーポレート・ガバナンスの充実、強化のための取組みとして、次のとおり体制を構築しております。

a. 取締役会

有価証券報告書提出日現在、取締役5名、監査役3名（うち社外監査役3名）が参加して、「経営戦略の決定」と「取締役の職務執行の監督」をより適確に行うため、毎月定例取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確で合理的な意志決定を行っております。

b. 監査役会

監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在、監査役3名全員が社外監査役で構成されております。取締役会の他、重要会議に積極的に参加することで取締役の職務執行について厳正な監査を行うとともに、監査法人や内部監査室と必要な情報や意見交換を行い、それぞれの立場で得られた情報を共有することにより、監査の実効性確保に努めております。

c. 部長会

部長以上を構成要員とする部長会を定期的開催し、事業活動における反復的な日常業務の監督や経営の意思決定についての情報伝達を行っております。

d. 弁護士、監査法人等第三者の状況

弁護士、監査法人等第三者に対して、業務執行上、疑義が生じた場合は、適宜、助言を仰いでおります。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会のほか、部長会を定期的開催し、事業活動における反復的な日常業務の監督や経営の意思決定についての情報伝達を行っております。また、社内規程を整備し、承認、権限の付与、資産の保全、職務の分掌等を適切に行うことにより統制しております。各グループの統制状況について内部監査室がチェックを実施しております。こうした統制活動の監視・監督を監査役監査にて実施しており、経営活動が適正に遂行できる体制であるという判断しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築を重要な経営課題と考え、内部統制については、取締役はもとより、使用人全員の意識を高め、実践していくことが重要であると考え、引き続き以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、取締役及び使用人全員が法令、社会的規範等を遵守し、行動するための「コンプライアンス・ポリシー」を定め、取締役自らによる率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。

(2) 当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義がある行為等を認知し、それを告発しても、「内部通報者保護規程」を定め、当該使用人に不利益な扱いを行わない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行上の意思決定に係る情報を、当社規程、マニュアル等に従い、文書または電磁的媒体により適切に記録、保存するとともに、取締役もしくは監査役、または監査役会から開示の要求がある場合は速やかに閲覧に供するものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務遂行上の各種リスクへの対応は、担当各本部が中心となり日々注意を払い、危険な兆候を察知したときは速やかに、代表取締役社長に報告し対処する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 毎月1回の取締役会の開催のほか、必要時には適宜取締役会を招集することで、経営陣の意思疎通を円滑に図るとともに、迅速かつ的確な判断を下す。

(2) 職務の執行に関しては「職務分掌規程」により意思決定の対象範囲と決定権者を定め、手続きの適正を確保する。

(3) 内部監査室は公正かつ独立の立場で業務の執行状況を監視し、的確な現状把握と建設的な助言により取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。

5. 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、子会社における業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を定め、子会社の企業活動の監視・監督を行う。
 - (2) 管理担当取締役は、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じて子会社指導・支援を行う。
 - (3) 内部監査部門は、定期的に子会社の業務監査ならびに会計監査を行い、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき人材を置くことを求めた場合には、内部監査室に委嘱するか、内外から各業務を検証できるだけの専門知識を有する人材を適切に選任するものとする。
 - (2) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役補助者の人事考課は監査役会の同意を要し、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で代表取締役が決定することとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会ほか重要な会議に出席するとともに、監査に必要な書類等を閲覧し、また取締役及び使用人にその説明を求める。
 - (2) 取締役及び使用人は、監査役に対して、会社の業務や業績等に影響を及ぼす重要な事項を報告する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の業務執行方針の確認、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備状況監査上の重要課題などについて意見交換するものとする。

<反社会的勢力排除に向けた基本方針>

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努めることを基本方針とする。
2. 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備
 - (1) 対応統括部署の設置
管理本部を対応統括部署とし、不当な要求等の事案ごとに関係部門と協議し、対応する。
 - (2) 外部専門機関との連携
所轄警察署や顧問弁護士等、外部の専門機関と連携する。
 - (3) 社内啓蒙活動の実施
「コンプライアンス・ポリシー」に明記するとともに、社内会議または研修等を通じて平素より啓蒙活動に努める。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、内部監査による内部統制レベルの全社的向上、管理本部を中心にセキュリティポリシーの遵守及びインサイダー取引防止等、コンプライアンスの徹底、浸透を図り、リスクの顕在化を未然に防止しよう全社で取り組んでおります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査組織として専任スタッフ1名からなる内部監査室を設置しております。内部監査室は年度の監査計画書を作成し、社内の全部署に対して法令、規程、マニュアルの遵守状況や業務遂行プロセスの状況をチェックし、当該部署、監査役会及び社長に報告するとともに指摘事項の改善状況も確認しております。

また、当社の監査役は3名（常勤1名、非常勤2名）であり、各監査役は取締役会その他の重要会議に出席して意見を述べるほか、内部監査室もしくは監査法人の監査へ立会うことなどにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、内部監査及び監査役監査に会計監査を加えた3つの監査機能と内部統制部門を交えて財務報告に対する信頼性向上のため、必要に応じて会合を設け、それぞれの監査結果について情報共有並びに意見交換を図りながら、効果的かつ効率的な監査及び適宜連携し必要な助言を受けることも含め、適正な会計処理及び透明な経営確保に努めるため、連携及び体制を確立しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役佐藤巨男及び牛島五郎は、当社との間で、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係にはありません。また、社外監査役久次米義之については、当社株式を2,000株保有しておりますが、それ以外に当社との間で、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役はいずれも、当社との間で利害関係はなく、客観的な観点で取締役の業務執行を監査しております。そのため、当社経営陣から著しい影響を受ける恐れがなく、独立性を確保していると判断しております。

また、社外監査役の選任については、豊富なビジネス経験と経営者として見識を持ち、経営陣からの独立性を確保しているかという観点から人選しております。

なお、社外監査役による監査については、社外監査役である常勤監査役が、内部監査に一部同行する、あるいは内部監査実施状況の報告を受け、また、会計監査人は、必要に応じて監査の連携を取ることとしております。その内容については、毎月定例の監査役会において、他の社外監査役と連携しており、社外監査役の監査に活用されております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	80,072	47,372	1,200	31,500	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	10,200	10,200	-	-	-	3

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並び

に当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	10,956	11,000	220	-	5,268

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

機動的な自己株式の買受けを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるように、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

社外役員及び会計監査人との責任限定契約の内容

当社定款において、当社と社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。

当社は、当該定款規定により、社外監査役との間で責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定が認められるのは社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときに限られ、その損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

また同様に、当社と会計監査人との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定により、会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。責任限定契約の概要は会計監査人がその契約の履行に伴い当社が損害を蒙った場合、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として損害賠償額とするものであります。

株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

会計監査の状況

イ．当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下の通りであります。

監査法人名	公認会計士の氏名
新日本有限責任監査法人	小出 検次
新日本有限責任監査法人	跡部 尚志

(注) 当社の財務書類について、7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

ロ．当社の監査業務に係る補助者の構成は、以下の通りであります。

公認会計士	4名
その他	8名

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.6%
売上高基準	0.8%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	1.4%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の会計制度変更等の情報を入手しております。

1【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,564,211	4,105,368
売掛金	667,271	622,906
仕掛品	43,584	1 39,896
原材料及び貯蔵品	369	389
前払費用	24,520	23,529
繰延税金資産	43,124	52,513
その他	5,300	5,003
流動資産合計	4,348,382	4,849,607
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	12,288	13,044
減価償却累計額	6,468	7,823
建物附属設備（純額）	5,819	5,220
工具、器具及び備品	98,186	107,591
減価償却累計額	81,448	89,342
工具、器具及び備品（純額）	16,737	18,249
有形固定資産合計	22,557	23,469
無形固定資産		
電話加入権	1,547	1,547
ソフトウェア	171,044	153,155
無形固定資産合計	172,591	154,702
投資その他の資産		
投資有価証券	10,956	11,000
関係会社株式	60,000	60,000
関係会社出資金	34,845	34,845
長期前払費用	86	128
繰延税金資産	104,875	101,473
差入保証金	56,419	101,081
保険積立金	12,972	13,695
その他	814	861
投資その他の資産合計	280,969	323,085
固定資産合計	476,118	501,257
資産合計	4,824,500	5,350,864

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	123,002	119,884
未払金	35,662	46,795
未払費用	25,346	28,653
未払法人税等	189,685	280,829
未払消費税等	14,214	24,106
前受金	213,977	228,090
預り金	15,251	17,121
賞与引当金	48,000	46,666
役員賞与引当金	19,500	31,500
受注損失引当金	8,938	12,240
その他	3,148	2,673
流動負債合計	696,726	838,559
固定負債		
退職給付引当金	72,024	81,974
役員退職慰労引当金	111,921	109,600
固定負債合計	183,945	191,575
負債合計	880,672	1,030,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	431,125	431,125
資本剰余金		
資本準備金	396,725	396,725
資本剰余金合計	396,725	396,725
利益剰余金		
利益準備金	34,050	34,050
その他利益剰余金		
プログラム等準備金	-	-
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	3,139,434	3,508,375
利益剰余金合計	3,178,484	3,547,425
自己株式	120,643	120,681
株主資本合計	3,885,691	4,254,593
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,150	3,124
評価・換算差額等合計	3,150	3,124
新株予約権	61,288	69,261
純資産合計	3,943,828	4,320,729
負債純資産合計	4,824,500	5,350,864

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
ソフトウェア開発売上高	2,187,215	2,195,858
保守及び運用管理等売上高	855,728	969,177
売上高合計	3,042,943	3,165,035
売上原価		
ソフトウェア開発売上原価	¹ 1,126,059	¹ 906,588
保守及び運用管理等売上原価	411,909	425,734
売上原価合計	1,537,969	1,332,322
売上総利益	1,504,974	1,832,713
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	25,723	36,725
給料及び手当	181,925	185,120
役員報酬	69,965	57,572
株式報酬費用	3,110	4,036
賞与	35,276	38,143
賞与引当金繰入額	25,239	24,396
役員賞与引当金繰入額	19,500	31,500
法定福利費	36,604	37,952
保険料	13,577	13,094
支払手数料	50,647	44,301
採用費	20,139	14,650
賃借料	41,246	38,069
旅費及び交通費	13,880	13,734
減価償却費	7,387	4,584
研究開発費	² 57,830	² 104,006
修繕維持費	114,003	131,126
租税公課	15,971	16,508
その他	44,853	35,136
販売費及び一般管理費合計	776,883	830,662
営業利益	728,091	1,002,051
営業外収益		
受取利息	12,053	8,267
受取配当金	220	220
受取手数料	³ 9,360	³ 7,800
匿名組合投資利益	⁴ 41,084	-
その他	1,682	763
営業外収益合計	64,400	17,050
営業外費用		
支払利息	-	73
営業外費用合計	-	73

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常利益	792,491	1,019,028
特別利益		
新株予約権戻入益	3,149	2,773
保険解約返戻金	-	506
特別利益合計	3,149	3,279
特別損失		
固定資産除売却損	71	228
特別損失合計	71	228
税引前当期純利益	795,568	1,022,078
法人税、住民税及び事業税	333,020	441,505
法人税等調整額	1,333	6,005
法人税等合計	334,354	435,499
当期純利益	461,214	586,578

【売上原価明細書】

ソフトウェア開発売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	688,648	45.4	734,460	52.8
経費	3	829,134	54.6	657,189	47.2
当期総製造費用		1,517,782	100.0	1,391,650	100.0
期首仕掛品たな卸高		111,324		43,332	
合計		1,629,107		1,434,982	
期末仕掛品たな卸高		43,332		39,896	
他勘定振替高	4	554,148		594,967	
合計		1,031,625		800,119	
ソフトウェア償却費		87,721		99,107	
受注損失引当金繰入額 又は戻入額()		39,557		3,301	
ソフトウェア評価損	5	46,269		4,060	
当期ソフトウェア開発 売上原価		1,126,059		906,588	

(注)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算によっております。	1. 原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算によっております。
2. 労務費のうち引当金繰入額は、次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 20,409千円	2. 労務費のうち引当金繰入額は、次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 20,312千円
3. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費 705,355千円 賃借料 74,793千円 旅費交通費 13,121千円	3. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費 527,327千円 賃借料 77,721千円 旅費交通費 14,249千円
4. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 ソフトウェア 110,883千円 研究開発費 57,830千円 修繕維持費 114,003千円 保守及び運用管理等 売上原価 271,431千円	4. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 ソフトウェア 89,092千円 研究開発費 104,006千円 修繕維持費 131,126千円 保守及び運用管理等 売上原価 270,741千円
5. 市場販売目的ソフトウェアについて、見込販売数量の減少により一時の費用としたものであります。	5. 市場販売目的ソフトウェアについて、見込販売数量の減少により一時の費用としたものであります。

保守及び運用管理等売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		11,465	8.1	4,887	3.2
労務費	1	102,680	73.0	100,172	64.7
経費	2	26,584	18.9	49,681	32.1
当期総製造費用		140,729	100.0	154,741	100.0
他勘定受入高		271,431		270,741	
期首仕掛品たな卸高		-		252	
合計		412,161		425,734	
期末仕掛品たな卸高		252		-	
当期保守及び運用管理等 売上原価		411,909		425,734	

(注)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 労務費のうち引当金繰入額は、次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 2,351千円	1. 労務費のうち引当金繰入額は、次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 1,956千円
2. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費 24,487千円 旅費交通費 2,027千円	2. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費 47,740千円 旅費交通費 1,879千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	429,900	431,125
当期変動額		
新株の発行	1,225	-
当期変動額合計	1,225	-
当期末残高	431,125	431,125
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	395,500	396,725
当期変動額		
新株の発行	1,225	-
当期変動額合計	1,225	-
当期末残高	396,725	396,725
資本剰余金合計		
前期末残高	395,500	396,725
当期変動額		
新株の発行	1,225	-
当期変動額合計	1,225	-
当期末残高	396,725	396,725
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	34,050	34,050
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	34,050	34,050
その他利益剰余金		
プログラム等準備金		
前期末残高	1,843	-
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	1,843	-
当期変動額合計	1,843	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	5,000	5,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,000	5,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,893,593	3,139,434

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	1,843	-
剰余金の配当	217,217	217,637
当期純利益	461,214	586,578
当期変動額合計	245,840	368,941
当期末残高	3,139,434	3,508,375
利益剰余金合計		
前期末残高	2,934,486	3,178,484
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	217,217	217,637
当期純利益	461,214	586,578
当期変動額合計	243,997	368,941
当期末残高	3,178,484	3,547,425
自己株式		
前期末残高	120,643	120,643
当期変動額		
自己株式の取得	-	38
当期変動額合計	-	38
当期末残高	120,643	120,681
株主資本合計		
前期末残高	3,639,243	3,885,691
当期変動額		
新株の発行	2,450	-
剰余金の配当	217,217	217,637
当期純利益	461,214	586,578
自己株式の取得	-	38
当期変動額合計	246,447	368,902
当期末残高	3,885,691	4,254,593
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,596	3,150
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	554	26
当期変動額合計	554	26
当期末残高	3,150	3,124
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,596	3,150
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	554	26

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
当期変動額合計	554	26
当期末残高	3,150	3,124
新株予約権		
前期末残高	56,429	61,288
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,858	7,973
当期変動額合計	4,858	7,973
当期末残高	61,288	69,261
純資産合計		
前期末残高	3,693,076	3,943,828
当期変動額		
新株の発行	2,450	-
剰余金の配当	217,217	217,637
当期純利益	461,214	586,578
自己株式の取得	-	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,304	7,999
当期変動額合計	250,751	376,901
当期末残高	3,943,828	4,320,729

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	795,568	1,022,078
減価償却費	112,020	115,909
賞与引当金の増減額（ は減少）	667	1,334
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	5,500	12,000
退職給付引当金の増減額（ は減少）	10,564	9,950
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	-	2,320
受注損失引当金の増減額（ は減少）	39,557	3,301
株式報酬費用	8,007	10,746
受取利息及び受取配当金	12,273	8,487
支払利息	-	73
ソフトウェア評価損	46,269	4,060
匿名組合投資損益（ は益）	41,084	-
売上債権の増減額（ は増加）	83,489	44,364
たな卸資産の増減額（ は増加）	67,767	3,668
仕入債務の増減額（ は減少）	60,469	4,576
前払費用の増減額（ は増加）	462	991
その他の流動資産の増減額（ は増加）	3,618	156
未払金の増減額（ は減少）	19,645	9,833
未払費用の増減額（ は減少）	1,537	3,307
その他の流動負債の増減額（ は減少）	-	56
未払消費税等の増減額（ は減少）	4,543	9,891
前受金の増減額（ は減少）	43,100	14,113
預り金の増減額（ は減少）	1,266	1,869
長期前払費用の増減額（ は増加）	730	41
その他	9,438	2,591
小計	853,207	1,246,707
利息及び配当金の受取額	12,898	8,941
利息の支払額	-	73
法人税等の支払額	151,354	349,305
法人税等の還付額	22,654	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	737,405	906,269

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	500,064	650,064
有形固定資産の取得による支出	6,899	13,920
無形固定資産の取得による支出	121,120	87,601
敷金及び保証金の差入による支出	-	44,661
保険積立金の積立による支出	723	723
匿名組合出資金の払戻による収入	51,677	-
その他	-	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	577,128	796,969
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	216,858	218,169
株式の発行による収入	2,450	-
自己株式の取得による支出	-	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	214,408	218,208
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	54,131	108,907
現金及び現金同等物の期首残高	1,067,984	1,013,853
現金及び現金同等物の期末残高	1,013,853	904,946

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定)を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定)を採用しております。	(1) 仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについて は、社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法、市場販売目的のソフト ウェアについては見込販売期間(3年以 内)における見込販売数量に基づく償却 額と販売可能な残存販売期間に基づく均 等配分額を比較し、いずれか大きい額を 計上する方法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（期末自己都合要支給額の100%相当額）を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。 なお、当社は平成15年4月より役員退職慰労金の内規を廃止したため、新たな役員退職慰労引当金の繰入はおこなっておりません。</p> <p>(6) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を引当計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 受注損失引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5. 収益及び費用の計上基準	<p>売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益計上の基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発案件については、工事進行基準を適用し、その他の開発案件については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、工事進行基準を適用する開発案件の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益計上の基準については、従来完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した受注制作のソフトウェア開発案件から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発案件については工事進行基準(開発案件の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の開発案件については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	<p>売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>同左</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(子会社への事業譲渡)</p> <p>当社は、平成23年 3月22日の当社取締役会において、当社100%子会社に対し事業の一部譲渡を決議し、同日事業譲渡契約を締結致しました。</p> <p>(1)分離先企業の名称 株式会社プロシップフロンティア (2)分離した事業の内容 受託開発及び運用管理等事業 (3)事業分離日 平成23年 4月 1日 (4)法的形式を含む事業分離の概要 当社を分離元企業とし、株式会社プロシップフロンティアを分離先企業とする事業譲渡です。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
	<p>1 仕掛品及び受注損失引当金</p> <p>損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェア開発案件に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェア開発案件に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は1,972千円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 8,938千円</p> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 57,830千円</p> <p>3. このうち関係会社に対するものは次の通りであります。 業務受託手数料 9,360千円</p> <p>4. レバレッジドリースに係る投資収益であります。</p>	<p>1. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 12,240千円</p> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 104,006千円</p> <p>3. このうち関係会社に対するものは次の通りであります。 業務受託手数料 7,800千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	3,750,000	7,000	-	3,757,000
合計	3,750,000	7,000	-	3,757,000
自己株式				
普通株式	129,710	-	-	129,710
合計	129,710	-	-	129,710

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加7,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	61,288
	合計	-	-	-	-	-	61,288

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	217,217	60	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	217,637	利益剰余金	60	平成22年3月31日	平成22年6月24日

当事業年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,757,000	-	-	3,757,000
合計	3,757,000	-	-	3,757,000
自己株式				
普通株式（注）	129,710	30	-	129,740
合計	129,710	30	-	129,740

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加30株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	69,261
合計		-	-	-	-	-	69,261

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	217,637	60	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	217,635	利益剰余金	60	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日現在) (千円)</p>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成23年3月31日現在) (千円)</p>
現金及び預金勘定 3,564,211	現金及び預金勘定 4,105,368
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>2,550,357</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>3,200,422</u>
現金及び現金同等物 1,013,853	現金及び現金同等物 904,946

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、事業活動に必要な資金は、主として内部資金を源泉としておりますが、一部、長期的な観点から金融機関より借入を行う場合もあります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、長期に滞留しているものはありません。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動によるリスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社は、営業債権について、販売管理規程に従い与信管理及び期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

ロ. 市場リスクの管理

純投資目的の投資有価証券は、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金調達については自己資金が潤沢にあることから、現時点では外部から調達は行っておりません。また手許流動性については、担当部門で月次において将来一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	3,564,211	3,564,211	-
売掛金	667,271	667,271	-
投資有価証券			
其他有価証券	10,956	10,956	-
資産計	4,242,438	4,242,438	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

売掛金

売掛金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	
非上場株式	60,000
関係会社出資金	34,845

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

当社の金銭債権である預金3,563,475千円、売掛金667,271千円は、決算日後1年以内の償還予定であります。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、事業活動に必要な資金は、主として内部資金を源泉としておりますが、一部、長期的な観点から金融機関より借入を行う場合もあります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、長期に滞留しているものはありません。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動によるリスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社は、営業債権について、販売管理規程に従い与信管理及び期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

ロ. 市場リスクの管理

純投資目的の投資有価証券は、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達については自己資金が潤沢にあることから、現時点では外部から調達は行っておりません。また手許流動性については、担当部門で月次において将来一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
現金及び預金	4,105,368	4,105,368	-
売掛金	622,906	622,906	-
投資有価証券			
その他有価証券	11,000	11,000	-
資産計	4,739,275	4,739,275	-
未払法人税等	280,829	280,829	-
負債計	280,829	280,829	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

売掛金

売掛金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

未払法人税等

未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式 非上場株式	60,000
関係会社出資金	34,845

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

当社の金銭債権である預金4,104,810千円、売掛金622,906千円は、決算日後1年以内の償還予定であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式60,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1)株式 (2)債券 国債・地方債等 社債 その他 (3)その他			
	小計			
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1)株式 (2)債券 国債・地方債等 社債 その他 (3)その他	10,956	16,268	5,312
	小計	10,956	16,268	5,312
合計		10,956	16,268	5,312

当事業年度（平成23年3月31日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式60,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1)株式 (2)債券 国債・地方債等 社債 その他 (3)その他			
	小計			
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1)株式 (2)債券 国債・地方債等 社債 その他 (3)その他	11,000	16,268	5,268
	小計	11,000	16,268	5,268
合計		11,000	16,268	5,268

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務	72,024千円	81,974千円
(2) 退職給付引当金	72,024	81,974

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
退職給付費用	10,848千円	13,202千円
(1) 勤務費用	10,848	13,202

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 4,897千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 3,110千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

特別利益(新株予約権戻入益) 3,149千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第2回の2 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 5名 当社の監査役 2名 当社の従業員 108名	当社の取締役 6名 当社顧問 4名 当社の従業員 134名 子会社従業員 2名	当社の従業員 1名	当社の取締役 7名 当社の従業員 152名 当社子会社従業員等 10名
ストック・オプション数(注)	普通株式 200,000株	普通株式 182,700株	普通株式 3,000株	普通株式 174,100株
付与日	平成15年6月30日	平成17年10月11日	平成17年11月9日	平成19年7月27日
権利確定条件	権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問を含む)の地位を保有していることを要する。	権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問を含む)の地位を保有していることを要する。	権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問を含む)の地位を保有していることを要する。	権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問、相談役を含む)の地位を保有していること。
対象勤務期間	自平成15年6月30日 至平成17年2月28日	自平成17年10月11日 至平成19年6月30日	自平成17年10月11日 至平成19年6月30日	自平成19年7月27日 至平成21年6月30日
権利行使期間	自平成18年3月1日 至平成21年9月30日	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日	自平成21年7月1日 至平成24年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第2回の2 新株予約権	第3回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	137,100
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	137,100
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	7,000	115,500	3,000	-
権利確定	-	-	-	137,100
権利行使	7,000	-	-	-
失効	-	-	-	6,700
未行使残	-	115,500	3,000	130,400

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第2回の2 新株予約権	第3回 新株予約権
権利行使価格 (円)	350	2,610	2,615	2,001
行使時平均株価 (円)	1,061	-	-	-
公正な評価単価（付与日） (円)	-	-	-	470

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 6,709千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 4,036千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

特別利益（新株予約権戻入益） 2,773千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回 新株予約権	第2回の2 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 6名 当社顧問 4名 当社の従業員 134名 子会社従業員 2名	当社の従業員 1名	当社の取締役 7名 当社の従業員 152名 当社子会社従業員等 10名	当社の取締役 5名 当社の従業員 186名 当社子会社従業員等 10名
ストック・オプション数（注）	普通株式 182,700株	普通株式 3,000株	普通株式 174,100株	普通株式 185,600株
付与日	平成17年10月11日	平成17年11月9日	平成19年7月27日	平成22年11月15日
権利確定条件	権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員（顧問を含む）の地位を保有していることを要する。	権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員（顧問を含む）の地位を保有していることを要する。	権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員（顧問、相談役を含む）の地位を保有していること。	権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員（顧問、相談役を含む）の地位を保有していること。
対象勤務期間	自 平成17年10月11日 至 平成19年6月30日	自 平成17年10月11日 至 平成19年6月30日	自 平成19年7月27日 至 平成21年6月30日	自 平成22年11月15日 至 平成24年11月15日
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年7月1日 至 平成24年6月30日	自 平成24年11月16日 至 平成27年11月15日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第2回の2 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	185,600
失効	-	-	-	6,500
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	179,100
権利確定後 (株)				
前事業年度末	115,500	3,000	130,400	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	115,500	3,000	5,900	-
未行使残	-	-	124,500	-

単価情報

	第2回 新株予約権	第2回の2 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格 (円)	2,610	2,615	2,001	1,500
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価（付与日） (円)	-	-	470	288

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度（平成23年3月期）において付与された第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第4回 新株予約権
株価変動性（注）1	36.538%
予想残存期間（注）2	3.502年
予想配当（注）3	60円 / 株
無リスク利率（注）4	0.220%

（注）1 . 3年6ヶ月間（平成19年5月16日から平成22年11月15日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2 . 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 . 平成22年3月期の配当実績によっております。

4 . 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">16,167</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">19,531</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">45,544</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">29,306</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">27,483</td> </tr> <tr> <td>仕掛品評価減</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>受注損失引当金</td> <td style="text-align: right;">3,637</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,329</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">147,999</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">147,999</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.0</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	16,167	賞与引当金損金算入限度超過額	19,531	役員退職慰労引当金否認	45,544	退職給付引当金損金算入限度超過額	29,306	減価償却費損金算入限度超過額	27,483	仕掛品評価減	-	受注損失引当金	3,637	その他	6,329	繰延税金資産合計	147,999	繰延税金負債		繰延税金負債合計	-	繰延税金資産の純額	147,999	法定実効税率	40.7%	(調整)		役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.4	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.0	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">23,762</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">18,988</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">44,596</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">33,355</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">20,897</td> </tr> <tr> <td>仕掛品評価減</td> <td style="text-align: right;">806</td> </tr> <tr> <td>受注損失引当金</td> <td style="text-align: right;">4,980</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,599</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">153,987</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">153,987</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.6</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	23,762	賞与引当金損金算入限度超過額	18,988	役員退職慰労引当金否認	44,596	退職給付引当金損金算入限度超過額	33,355	減価償却費損金算入限度超過額	20,897	仕掛品評価減	806	受注損失引当金	4,980	その他	6,599	繰延税金資産合計	153,987	繰延税金負債		繰延税金負債合計	-	繰延税金資産の純額	153,987	法定実効税率	40.7%	(調整)		役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.9	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6
繰延税金資産																																																																									
未払事業税	16,167																																																																								
賞与引当金損金算入限度超過額	19,531																																																																								
役員退職慰労引当金否認	45,544																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	29,306																																																																								
減価償却費損金算入限度超過額	27,483																																																																								
仕掛品評価減	-																																																																								
受注損失引当金	3,637																																																																								
その他	6,329																																																																								
繰延税金資産合計	147,999																																																																								
繰延税金負債																																																																									
繰延税金負債合計	-																																																																								
繰延税金資産の純額	147,999																																																																								
法定実効税率	40.7%																																																																								
(調整)																																																																									
役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.4																																																																								
その他	0.1																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.0																																																																								
繰延税金資産																																																																									
未払事業税	23,762																																																																								
賞与引当金損金算入限度超過額	18,988																																																																								
役員退職慰労引当金否認	44,596																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	33,355																																																																								
減価償却費損金算入限度超過額	20,897																																																																								
仕掛品評価減	806																																																																								
受注損失引当金	4,980																																																																								
その他	6,599																																																																								
繰延税金資産合計	153,987																																																																								
繰延税金負債																																																																									
繰延税金負債合計	-																																																																								
繰延税金資産の純額	153,987																																																																								
法定実効税率	40.7%																																																																								
(調整)																																																																									
役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.9																																																																								
その他	0.0																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6																																																																								

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

重要な事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業内容に基づき包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業内容を基礎としたセグメントから構成されており、「パッケージソリューション事業」と「その他事業」を報告セグメントとしております。

「パッケージソリューション事業」とは、固定資産システム及び販売管理システムにおけるコンサルテーションから導入、保守までを含む事業であります。「その他事業」とは、受託開発及び運用管理業務等であり

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	報告セグメント		合計 (千円)
	パッケージ ソリューション事業 (千円)	その他事業 (千円)	
売上高			
外部顧客への売上高	2,703,720	339,223	3,042,943
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	2,703,720	339,223	3,042,943
セグメント利益	694,784	33,306	728,091
その他の項目			
減価償却費	157,745	544	158,289

(注) 1. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

	報告セグメント		合計 (千円)
	パッケージ ソリューション事業 (千円)	その他事業 (千円)	
売上高			
外部顧客への売上高	2,831,359	333,676	3,165,035
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	2,831,359	333,676	3,165,035
セグメント利益	938,803	63,248	1,002,051
その他の項目			
減価償却費	119,670	300	119,970

(注) 1. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	パッケージ	保守	受託開発	運用管理等	合計
外部顧客への売上高	2,092,005	739,354	103,853	229,823	3,165,035

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

重要な取引はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 1,070.37円	1株当たり純資産額 1,172.09円
1株当たり当期純利益金額 127.27円	1株当たり当期純利益金額 161.71円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 161.40円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	461,214	586,578
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	461,214	586,578
期中平均株式数(千株)	3,623	3,627
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	7
(うち新株予約権(千株))	-	(7)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月24日定時株主総会による新株予約権(新株予約権の数1,185個) 平成19年6月22日定時株主総会による新株予約権(新株予約権の数1,304個)	平成19年6月22日定時株主総会による新株予約権(新株予約権の数1,245個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
新株予約権(ストックオプション)の付与 平成22年6月23日開催の定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役及び従業員等に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)を発行することを決議いたしました。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)吉野家ホールディングス	110	11,000
計			110	11,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	12,288	756	-	13,044	7,823	1,355	5,220
工具、器具及び備品	98,186	12,700	3,295	107,591	89,342	10,958	18,249
有形固定資産計	110,475	13,456	3,295	120,636	97,166	12,313	23,469
無形固定資産							
電話加入権	1,547	-	-	1,547	-	-	1,547
ソフトウェア	625,303	89,767	4,060	711,011	557,855	103,596	153,155
無形固定資産計	626,850	89,767	4,060	712,558	557,855	103,596	154,702
長期前払費用	86	128	86	128	-	-	128

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具備品の増加.....什器、PC及び周辺機器の購入 12,700千円

ソフトウェアの増加.....ProPlus固定資産システムの自社製作による取得 89,767千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	48,000	46,666	48,000	-	46,666
役員賞与引当金	19,500	31,500	19,500	-	31,500
受注損失引当金	8,938	12,240	8,770	167	12,240
役員退職慰労引当金	111,921	-	2,320	-	109,600

(注) 受注損失引当金の「当期減少額(その他)」は、見積り受注損失額の減少に伴う戻入によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	557
預金	
当座預金	746,136
普通預金	9,451
定期預金	3,341,013
別段預金	2,616
振替口座	5,592
小計	4,104,810
合計	4,105,368

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士通株式会社	39,782
三井情報株式会社	39,631
株式会社インテック	36,500
アイシン精機株式会社	36,166
株式会社ニッセイコム	31,888
その他	438,937
合計	622,906

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
667,271	3,323,287	3,367,651	622,906	84.4	70.9

(注) 消費税等の会計処理には税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額(千円)
ソフトウェア仕掛品	39,896
合計	39,896

二．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
新幹線回数券	224
収入印紙	42
その他	122
合計	389

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
エヌエスイー株式会社	20,795
株式会社プロシップフロンティア	16,210
株式会社豆蔵	7,528
株式会社アルテック	7,413
普樂希普信息系統(大連)有限公司	7,184
その他	60,752
合計	119,884

ロ．未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税等	280,829
合計	280,829

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	644,146	814,395	705,070	1,001,423
税引前四半期純利益金額 (千円)	154,862	233,340	209,509	424,365
四半期純利益金額(千円)	87,032	129,584	116,906	253,054
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.99	35.73	32.23	69.76

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.proship.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

（第42期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月10日関東財務局長に提出

（第42期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成22年11月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に伴う新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成23年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年3月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（事業譲渡）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成22年11月16日関東財務局長に提出

平成22年11月2日提出の臨時報告書（ストックオプション制度に伴う新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

株式会社プロシップ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 出 検 次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	跡 部 尚 志

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロシップの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロシップの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プロシップの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社プロシップが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月22日

株式会社プロシップ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小出 検次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	跡部 尚志

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロシップの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロシップの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プロシップの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社プロシップが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。